

横浜市教育委員会 臨時会会議録

- 1 日 時 平成21年11月24日（火）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 小濱委員 吉備委員
野木委員 中里委員 田村委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会臨時会議事日程

平成21年11月24日（火）午前10時00分

1 会議録の承認

2 教育長一般報告・その他報告事項
地方分権改革の動向について ほか

3 審議案件及び請願等審査

教委第23号議案 横浜市立中高一貫教育校の設置に関する基本方針について
【継続審議】

<教委第23号議案に係る請願等審査>

南高等学校における中高一貫教育校に関する請願8件【継続審査】

| | | | |
|---------|----------|---------|----------|
| 受理番号7 | 6月 1日受理 | 受理番号24 | 7月 7日受理 |
| 受理番号34 | 7月13日受理 | 受理番号375 | 8月 3日受理 |
| 受理番号485 | 10月22日受理 | 受理番号486 | 10月23日受理 |
| 受理番号487 | 10月26日受理 | 受理番号488 | 11月9日受理 |

教委第46号議案 教職員の人事について

4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

- 今田委員長 ただいまから、教育委員会臨時会を開催いたします。
本日は、報道機関から撮影許可の申出がされております。撮影については、会議開始前のみ撮影を認めることとしたいと思いますが、よろしいですか。
- 各委員 <了 承>
- 今田委員長 それでは、会議開始前のみ撮影を認めます。報道機関の方は撮影をお願いします。
- <報 道 機 関 撮 影>
- 今田委員長 よろしいでしょうか。それでは、会議を始めます。
はじめに、会議録の承認を行います。前々回、平成21年11月10日の会議録署名者は小濱委員と中里委員です。
また、急施で開催しました、平成21年11月17日の会議録署名者は、吉備委員と野木委員です。会議録につきましては、すでにお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。
- 各委員 <了 承>
- 今田委員長 それでは、承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。
- 田村教育長 **【教育長一般報告】**
1 市会関係
特になし
2 市教委関係
(1) 主な会議等
○ 11/10 教育委員学校訪問（世田谷区立八幡山小学校
「教科日本語」の取組）
○ 11/11 「大池小・ひかりが丘小小規模校再編検討委員会」
からの意見書提出
○ 11/12 全国小学校社会科研究協議会研究大会（関内ホール）
○ 11/14 全国産業教育フェア開会式（パシフィコ横浜）
○ 11/20 第2回「市立小・中学校の規模及び配置の適正化並びに
通学区域制度の見直しに関する基本方針」検討委員会
(2) 報告事項
○ 地方分権改革の動向について
3 その他

今田委員長 教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございますか。
特にご質問等がなければ、先程、教育長より、別途所管課から説明と
ありました「地方分権改革の動向について」について説明をお願いします。

岡教育政策課
担当課長 【「地方分権改革の動向について」について説明】

今田委員長 所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。
教育長から補足することはありますか。

田村教育長 教育委員会自体がそ上に上げられておりますが、制度を変えていくに
は所要の法改正が必要となりますので、今後の動きに注目をしていきたい
と思います。一言添えさせていただきますと、この中で教育委員会の
制度の問題点が指摘をされておりますから、我々は現在の仕組みの中で
最大限どのようにすれば効果が発揮できるのかということをしかりと
考えながら務めていかなければならないと思います。

今田委員長 それでは、議事日程に従い、審議案件及び請願等審査に移ります。ま
ず、会議の非公開について、お諮りします。教委第46号議案「教職員の
人事について」は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょ
うか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、教委第46号議案は非公開といたします。審議に入る前に
事務局に確認ですが、何か報告事項はありますか。

高橋総務課長 11月11日、川崎市立高等学校退職教職員九条の会から、「新編・新し
い歴史教科書」（自由社版）の採択決定の撤回を求める要求書が提出さ
れました。本要求書については、事務局で調整の上、次回以降にお諮り
いたしたいと思います。
次回の教育委員会定例会については、12月8日、火曜日の午前10時から
開催いたしますので、よろしくをお願いします。

今田委員長 皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会定例会は
12月8日、火曜日の午前10時から開催することとします。
それでは審議に移ります。審議の順番ですが、まず公開案件の審議を
行い、次に非公開案件の審議を行うこととします。
それでは、継続審議となっております、教委第23号議案「横浜市立
中高一貫教育校の設置に関する基本方針」について説明をお願いします。

漆間学校教育
部長 【教委第23号議案 「横浜市立中高一貫教育校の設置に関する基本方
針」について】

今田委員長 所管課から説明が終了しました。委員の皆さんからご質問・ご意見ご
ざいますか。

野木委員

地域の方々から非常に多くの意見をいただいていると思いますが、その中で、ぜひ併設型を検討してほしいという意見があると思います。それに対して併設型を含めたシミュレーションをしていただきありがとうございます。

おそらく、中高一貫教育校の特色を最大限に活かすには中等教育学校ではないかと思えます。しかし、子どもたちの年齢を考えると、中学校から高校に行く間に非常に伸びるお子さんもいると思います。特に男のお子さんにそういう傾向があるのではないかと思います。また、刺激を与えるということからも、筑波大附属駒場のような少し外進生を入れる併設型とすることが、皆さんの要望にも合っているのではないかと思います。ただし、前提としては6年間一貫というのが教育上良いということがありますので、内進生をなるべく多くした形の併設型が望ましいと思いますので、その型を検討していただきありがとうございます。

田村教育長

参考資料では、3つのタイプのシミュレーションをしておりますが、ここにお示ししているのはあくまで最終形であり、平成24年度開校としても、資料にある形になるには6年かかります。この間、毎年どのように変化していくかについては、中里委員からかなり詳細な資料を事務局にお示しいただいております。併設型のⅠとⅡの特色の違いをもう少し詳しく説明していただけますか。

漆間学校教育
部長

併設型Ⅰ・Ⅱの最大の違いは、内進生と外進生の割合、どちらを多くとるか、あるいは同数とるかという部分に尽きるかと思えます。併設型Ⅱのタイプは外進生の割合が多いですので、他の全国の併設型Ⅱのような学校を調べてみますと、市立浦和や東京の白鵬などがありますが、これらの学校は内進生と外進生は別々の教育課程で行っておりまして、外進生の教育課程は、中高一貫教育校の特色である、安定した環境の中で6年間の学校生活を送れる、計画的・継続的な教育活動を6年間にわたってできるというものがなかなか活かされていないことになっております。

また、内進生4、外進生2の割合でも、外進生を内進生の中にミックスさせていく学校もあり、例をあげれば浜松西高校がそうですが、その場合は、内・外進生が同じように学べるように、外進生への補習等の負担が相当あると思えます。

併設型Ⅰは、そういう面では言いますと、4：1となりますので、外進生40名にある程度の補習を集中的に行うなど、最初の1年間は独特の教育課程を実施することで、2・3年生はミックスさせる方法がとりやすいという利点があると思えます。

このように、併設型Ⅱの場合、外進生を多くとることにより、6年間の中高一貫教育の特色を全ての子どもたちに同じように提供していくことについて課題があると思えます。

小濱委員

今のご説明で併設型Ⅰ・Ⅱの違いはよくわかりましたが、現在の筑波大附属駒場の例が併設型Ⅰですが、これは外進生をミックスさせる型です。高校から入ってきた40名については、1年後にミックスさせるシミュレーションがされていますが、管理運営側にとって複雑な知恵を出さなければいけないとか、子どもの方も内進生となじめないことなどがあると思います。1年経つと、内進生が外進生に刺激を受けるといふのがあります。

併設型Ⅱは、外進生3クラスは全く別となりますので、中高一貫教育をやっていくという理念上からいきますとあまり意味のないことになる感じがいたします。

地域の方々のご要望も最大限尊重すると併設型でもよいと思いますが、中高一貫教育の優れた点・理念からいきますと中等教育学校が相応しいと思います。そのようなことから併設型Ⅰの内進生を多くとる併設型が適切かと思ひます。

中里委員

昨日、横浜市立大学の体育館で磯子区のPTA主催のインディアカ大会があり応援に行きました。その帰りの電車で以前校長として勤務していた学校の卒業生で高校2年生の子どもに会いました。いろいろな話をして帰ってきたのですが、卒業してからの成長を非常に感じました。もちろん中学3年間の成長もあるのですが、高校まで通した6年間の成長は非常に大きいものがあります。

「生徒像」の資料にもありますが、6年間じっくり・ゆっくり時間をかけて人間形成をしていくことは教育としては非常に重要なことだと思ひています。一握りのお子さんしか入学のチャンスはないのですが、中学3年の入試があることで、教育活動が若干足踏みする部分があるのですが、それがなく6年間通して教育できることは素晴らしいことだと思ひます。

本来的には中等教育学校として一貫した教育が行われることが教育課程編制上も教育活動上も望ましいのですが、要望書を読み直しまして、保護者・後援会・同窓会の意向も尊重しますと、併設型でも良いのではと思ひようになりました。併設型Ⅰは若干手間と労力はかかります。それが無駄な労力となるのか、生きてくる労力となるのかは、やり方次第だと思ひます。よい刺激になって学校が活性化したり緊張感があつたりする中では役に立つ労力だと思ひます。その労力は学校側だけの労力でなく、子ども側にもあるのではないかと思ひます。また、併設型Ⅱですと、教育課程が2つ必要となるわけで、この中に2つの学校があるように感じられ、中高一貫教育校の成果が見られないと思ひます。私もたくさんシミュレーションしてみましたが、併設型Ⅰであれば、なんとか中高一貫教育校の良さが発揮できるのではないかと思ひます。

小濱委員

併設型の懸念についてですが、参考資料で併設型は27クラスとなっています。クラス数が3つ増えることとなりますが、予算が厳しい折施設の増改築などが必要になるのでしょうか。

漆間学校教育
部長

南高校には少人数教室が多くありまして、多様な子どもたちにきめ細かな教育をしてきております。その少人数教室を上手く改修して何とか2～3クラスの普通教室の増は可能であろうと思ひております。新たな増築等ではなく、現在ある施設を整備し直す改修で対応が可能であると考へております。

田村教育長

補足しますと、中高一貫教育校を整備するにあたり、施設を増築する等多額な予算を投じることは、前提状況としても、理解を得ることは難しいことだと考えております。中高一貫教育校の市民ニーズが高いことははっきりしており、公立の中高一貫教育を提供をしていくことはやっていくべきとは思いますが、平塚や相模原の先行事例を見ましても、相当期待が高いことがわかりますので、この期待にはしっかりと応えていきたいと思っております。

論点は2点であると思っております。1つは、併設型の形態をとるかどうかという点です。2つ目は、募集枠をどの程度に設定していくかということだと思っております。6年間の中高一貫教育を提供する枠はできるだけ多い方がよいと考えております。仮に併設型とする場合、施設との関係を踏まえながら、できるだけ当初案にあったとおり、中学校から入ってくるお子さんの数はできるだけ多くしていくことが、市民の期待に応えることだと思っております。従いまして、中学校からの受入枠をどのようにするのかをしっかりと決めていくこと、その部分が後退しますと、公立の中高一貫教育のメニュー提供するという意義がしぼんでしまうことになると思っております。

小濱委員

後段の教育長の意見に全く賛成であります。中学校からの枠を3クラスとした場合、外進生も含めて21クラスになってしまい、余ってしまうこととなります。ぎりぎり施設の許容範囲内で内進生をできるだけたくさんとるべきだと思っております。

田村教育長

中高一貫教育校を実施する場合に、新たに中学校の課程に対応するために、金工・木工室の整備が必要となります。それ以外の部分も、内部改修で済むような工夫で可能だと思っております。併設型Ⅰのシミュレーションでは高校1年で外進生1クラス、2・3年で5クラスずつとしております。枠としてはこのような形ですが、中身については、高校3年の時期に進路の希望を踏まえた編成とすることも考えられますので、細かい部分については今後議論していくことで詰めていく必要があると思っております。

また、外進生が40名入ることによって、この時点では教育課程が2本必要になると思っております。この部分も教育課程をいくつも設けることのないように工夫していくことが必要かと思っております。

いずれにしても、中学校からの内進生4クラス、高校からの外進生1クラスが妥当ではないかと思っております。

| | |
|----------|---|
| 吉備委員 | <p>併設型 I が一番良いのではないかと思います。なぜかということなのですが、私立の中高一貫教育校を見ましても、6年間の中の中だるみというのは出てくると聞いております。特に中だるみが起きやすいのが、中3と高1の時期だそうでありまして、各校それぞれ工夫をされているようです。</p> <p>私も中等教育学校という形が一番理想的だとは思いますが、高校から外進生40名が入ってくること、中学校からのお子さんにとっても、高校入試を経て入ってくる外進生にとっても、双方にとってメリットがあるというのがこの併設型 I ではないかと思います。</p> <p>中学受験をするにしても、高校受験をするにしても、塾に行くのが当たり前になっている中で、保護者の声として聞かれますのは、小学校低学年の頃から塾に行かせるのは厳しく、昨今の雇用情勢から見ましても厳しいとお聞きます。中学校1年生ぐらいから準備ができるというのが現状なのではないかとの声も聞きます。そのようなことから高校からのチャンスも公立として残しておいていただければと思っております。</p> <p>それから、以前にお示しいただきました「生徒像」ですが、今後深みを増した議論がされていくと思いますが、そもそも中高一貫教育校にこのような市民ニーズ、保護者ニーズがあるのかをもう一度冷静に考える必要があると思います。その理由の一つが現状の公立中学校のあり方なのではないかと思います。今回の議論とは別とは思いますが、この点を忘れずに中高一貫教育校の設置についての議論を進めていただきたいと思います。</p> |
| 田村教育長 | 併設型 I であるならば、1クラスの外進生の良い意味での刺激や教育効果を積極的に評価して採り入れるべきだと思います。 |
| 小濱委員 | 外進生40名の受験生を想像しますと、相当成績の良い子が入ってくることが想像されます。一方、内進生は適性検査で入ってきますので、中には伸びないお子さんが出てくることが想定できます。そのようなお子さんにとって、高校からできる子が入ってくことは刺激になると思います。 |
| 今田委員長 | 併設型 I で、高校2・3年生では、外進生も内進生の中にミックスされるのでしょうか。 |
| 漆間学校教育部長 | これはあくまで一つのシミュレーションです。これで決定ということではありません。 |
| 今田委員長 | それでは、外進生は高1の時は別のクラスで授業をやるのですか。 |
| 漆間学校教育部長 | 中高一貫教育校で受け入れたおさんは、中高一貫教育校の良さを外進生にも提供したいという点では最終的にはミックスさせた方がよいと思っておりますが、中高一貫教育校の特例で中高の学習内容の入れ替えや中学校から高校への指導内容の移行など指導内容の部分で入れ替え等をしている部分がありますので、補習をしたり、一日の学習時間を増やして先取りして行った部分を重点的に学習したり、高校2・3年で内進生と同じように学習できるようにするために、1年間は別枠とするというシミュレーションでございます。 |

小濱委員 漆間部長のご意見はごもっともですが、私は外進生だったことは前回もお話ししましたが、ホームルームは内進生・外進生一緒でした。英語なども一緒でした。特定の他の科目は外進生だけで授業があったと思います。

漆間学校教育部長 入れ替えをしていない教科であれば一緒に良いと思います。細かい点については今後詰めていきたいと思います。

中里委員 本来ですとソフト面の話煮熟めていかないといけないと思っております、教育委員の中でそれぞれ細かい部分では意見の違いがあると思います。

4月27日の教育委員会では協議事項として決定ではなかったのですが、新聞報道で「明日にも決定の見込み」などの報道がありまして、そこで憶測が広がった部分がありました。そして、請願書の中にも廃校や存続、母校を取り上げないでというような表現が見受けられました。非常に本筋から離れてしまって残念な思いがあります。

基本としては中等教育学校が狙いとする学校であるのですが、私としては中等教育型・併設型どちらであっても行い方次第で成果は出てくるものだと思います。行い方次第という言葉で言うのは簡単ですが、今後非常に困難な道がありまして、教育課程編制面としてどのような6年間通した特色を出していくのか、中学生も加えた教育活動を南高校の良さを活かしながらどのように組み立てていくのか、盛りだくさんのソフト面の整備が必要だと思います。予想される課題もあると思います。例えば、生徒指導・生徒理解のノウハウが高校のノウハウと6年間のものにしていく部分や、校内の組織的な部分などがあります。6年間持ちこたえられないお子さんのケア対策など、考えておくべきことがたくさんあると思います。先日、南高校にも伺いましたが、学校の敷地の周りを歩いてみましたら、地域ケアセンターの館長さんが南高校の落ち葉を掃除をしていたり、南高通り商店街があったりと、地域の中で温かく見守られている学校だと感じました。PTA・同窓会・後援会がスクラムを組んで子どもたちが守られていることを実感いたしました。ぜひ、この関係はこれからも大切にしていきたいと思っております。請願を読みましてもその思いは伝わってきますので、引き続きの力強いサポートをお願いしたいと思います。

今田委員長 様々なご意見が出されましたが、過日の常任委員会でも様々な意見をいただき、シミュレーションもしていただいた中で、案件からいたしますと、全員一致での取組が望ましいことだと思います。地元関係者の強い要望も踏まえつつ、中高一貫教育校の狙いとするものがきちんと担保される、最大限活かされるということで行きますと、併設型Iが望ましいのではないかと思います、いかがでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、そのような形といたしたいと思っておりますが、教育長から何かありますか。

田村教育長 中高一貫教育をより多くの市民の皆さんに提供するという点で申し上げますと、中学での入学枠を4クラス160名、高校からの入学は1クラスということであればよろしいかと思います。

木田高等学校
教育課長

これらの請願に対する考え方については、市民の代表である市会の意向を参考にし、方針決定した内容で、平成24年度に併設型中高一貫教育校を開校していきます。

次に、受理番号485の請願については、連携型中高一貫教育校の設置の請願です。意見陳述を求めています。

請願に対する考え方ですが、検討している中高一貫教育校はその特色を最大に生かし、市民への選択肢の一つとしてすすめています。連携型は現存する一部の中学校としか行えず、設置形態としては考えておりません。平成24年度の設置に向けて併設型中高一貫教育校を開校していきます。

次に、受理番号486・487の請願についても、市民の意見を聞いて中高一貫教育校設置との請願項目です。2件共に意見陳述を求めています。

請願に対する考え方ですが、南高校の良き伝統を生かすことや関係者のご意見には今後も耳を傾けてまいります。方針を決定した内容で平成24年度に併設型中高一貫教育校を開校していきます。また、意見募集の結果を公表とのことですが、すでにホームページで公表をしております。

以上、23号議案に関連する請願審査について、ご説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

漆間学校教育
部長

併設型中高一貫教育校、平成24年4月開校に向けて今後一層努力していきたいと思っております。

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。
それでは、関連する8件の請願書についてですが、まず、受理番号7の請願書につきましては、所管課の考え方を承認し、不採択としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

では、不採択と決定いたします。
次に、受理番号24の請願書につきましては、所管課の考え方を承認し、不採択としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

では、不採択と決定いたします。
次に、受理番号34の請願書につきましては、所管課の考え方を承認し、不採択としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

では、不採択と決定いたします。
次に、受理番号375の請願書につきましては、所管課の考え方を承認し、不採択としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

